

給水装置工事関連様式が一部変更になります！

令和元年7月1日から、下記の給水装置工事関連様式の一部変更をいたしますので、詳しくは下記お問い合わせ先までお願いいたします。

○【給水装置工事関連の変更を行う様式】

- ・ 給水装置工事申込書兼施行承認申請書（一部変更）
- ・ 給水装置工事設計書（一部変更）
- ・ 土地使用承諾書（新規）
- ・ 臨時用給水使用申請書（一部変更）
- ・ 給水装置工事等しゅん工届兼検査依頼書（一部変更）
- ・ 給水装置工事主任技術者が行う自主検査報告書（一部変更）
- ・ 給水装置工事しゅん工図（一部変更）
- ・ 臨時用給水使用休止届兼予納金還付請求書（新規）
- ・ 給水装置工事等取下届（一部変更）
- ・ 臨時用給水使用休止届（廃止）
- ・ 委任状（廃止）



○【適用日】

令和元年7月1日以降の申込み（受付）からとする。

給水装置工事関連様式の旧様式の適用については、令和元年9月30日まで経過措置期間を設ける。

- ◎ 変更後の様式については「和泉市上下水道部ホームページ」に掲載していますのでダウンロードしてお使いください。

◎お問い合わせ先

和泉市上下水道部水道工務課 〒594-0041 和泉市いぶき野五丁目4番11号
TEL：0725-99-8151 FAX：0725-57-0052
和泉市上下水道部ホームページ <http://www.izumi-suido.com/jyosuido/index.htm>



和泉市長 あて

給水装置工事申込書兼施行承認申請書

〒 ー

申込者 住所

フリガナ

氏名

⑩

電話番号

1. 和泉市水道事業給水条例及び同施行規程に基づき、下記のとおり給水装置工事の申込みをします。
なお、工事申込にあたり、次の事項を誓約いたします。
- (1) 水道に関する関係法令、和泉市水道事業給水条例等を遵守します。
- (2) 利害関係人又は第三者から異議の申立てがあっても、すべて工事申込者の責任において解決します。
2. 当該工事に関わる一切の権限を下記指定給水装置工事事業者（主任技術者）に委任します。

指定給水装置工事事業者 所在地 事業者名 代表者氏名 電話番号	(指定番号)	給水装置工事主任技術者 氏名 電話番号	(免状番号第 号)	
工種	新設・改造・撤去・共用管 布設工事・給水引込・消火栓	口径及び 戸数	新設・改造・撤去	共用管・布設工事・給水引込・消火栓
			φ × 戸	φ × 力所
			φ × 戸	φ × 力所
用途※	一般用 ・ 臨時用 ・ 口径別 ・ その他 ()			
給水方式※	直結直圧・直結増圧・貯水槽	建築確認済証	第 号	
			年 月 日	
工事場所	地名地番			
	住居表示			
水道管占用区分		備考	受付	
国道・府道・市道・里道・水路・開発道路 私道・他人所有地・自己所有地・その他 () ()				

※ 工種が共用管、布設工事、給水引込、消火栓の場合は選択不要

土地使用承諾書

令和 年 月 日

和泉市長 あて

住所
土地所有者 フリガナ
氏名
電話番号 () -

印

下記の給水装置の設置にあたり、私が所有する別紙記載の土地の使用を承諾します。
なお、この件に関し紛争が生じたときは、当事者間においてその一切を解決します。

記

給水装置の設置場所	和泉市 町 番地 町 丁目 番 号
給水装置設置者氏名	
承諾する土地の表示	和泉市 町 番地 町 丁目 番 号
土地の使用目的	給水装置の設置及び維持管理のため

メーター番号		口径		水栓番号	
--------	--	----	--	------	--

臨時用給水使用申請書

令和 年 月 日

和泉市長あて

水道使用者 〒
住 所

氏 名

Ⓜ

電話番号

和泉市水道事業給水条例第33条の規定に基づき、臨時用給水使用の申請をいたします。
なお、当該申請に係る一切の権限を下記指定給水装置工事事業者（代理人）に委任します。

工 事 場 所			
給 水 目 的	建築工事 ・ 解体工事 ・ その他（ ）		
予 定 使 用 期 間	開 栓 日 から 年 月 日 まで		
指定給水装置工事事業者名	Ⓜ	指定番号	
代 理 人	Ⓜ		

本申請にあたり下記事項を厳守することを誓約いたします。

記

1. 使用の必要がなくなった時は、遅滞なく当該給水装置を撤去します。
2. 工事完了後、引き続き一般用等でメーターを使用する場合は、速やかに臨時用給水使用休止の手続きを行います。
3. 予納金に不足が生じた場合は、速やかに納付します。
4. メーターは、常に清潔を保ち常時点検に支障のないよう責任をもって管理します。
5. 臨時用給水使用休止後の料金等の苦情や第三者に損害が生じた場合等も含め、当方で処理し、和泉市には一切迷惑をおかけしません。（臨時用給水使用休止関係書類の提出遅延等も含む。）

給水装置工事等しゅん工届兼検査依頼書

令和 年 月 日

和泉市長 あて

指定給水装置工事事業者

住所

氏名

印

和泉市水道事業給水条例施行規程第5条の規定により、給水装置工事等がしゅん工しましたので提出します。

検査希望日	令和 年 月 日	(水栓・共用管・給水引込) 番号	
工種	新設・改造・撤去・共用管・布設工事・給水引込・消火栓		
用途※1	一般用・臨時用・口径別・その他 ()		
給水装置設置場所			
給水装置所有者	住所		
	氏名		
しゅん工年月日	令和 年 月 日		
給水装置工事主任技術者			
備考	添付書類		
	・しゅん工図 ・給水装置工事主任技術者が行う自主検査報告書 ・しゅん工写真(現地確認できる場合不要) ・その他上下水道部が必要と認める書類		
	記入上の注意点		
・給水装置工事主任技術者が行う自主検査報告書に主任技術者印を押すこと ・修正箇所がある場合には訂正印を押すこと			
検査結果※2	しゅん工検査の結果、右記のとおりとする。		

※1 工種が共用管、布設工事、給水引込、消火栓の場合は選択不要

※2 市記入欄

(水栓・共用管・給水引込)番号

給水装置工事主任技術者が行う自主検査報告書

■水道法第25条の4第3項 給水装置工事主任技術者は、次に掲げる職務を誠実に履行しなければならない。

- 給水装置工事に関する技術上の管理
- 給水装置工事に従事する者の技術上の指導監督
- 給水装置工事に係る給水装置の構造及び材質が第16条の規定に基づく政令で定める基準に適合していることの確認
- その他厚生労働省令で定める職務

■水道法第25条の4第4項 給水装置工事に従事する者は、給水装置工事主任技術者がその職務として行う指導に従わなければならない。

工事申込者	工事場所		
自主検査項目	検査項目及種別	検査の内容 (適合の場合は○をし、検査非該当項目は斜線を自筆で記入)	結果
	共通事項	1. 配管の口径、ルート、構造はよいか。	
		2. 図面に各部分の材料が記されているか。	
		3. 給水管及び給水用具は、性能基準適合品を使用しているか。	
		4. 給水管及び給水用具の位置は図面と整合するか。	
		5. 工事未しゅん工、器具等の未取付けはないか。	
		6. 所定の深さが確保されているか。	
		7. 継手箇所において、適切な接合・接続(トルク)がされているか。	
		8. 水の汚染・破壊・浸食・凍結等の対策はよいか。	
		9. 各種BOXは適正に設置しているか。	
		10. クロスコネクションがされていないか。	
		11. 給水管及び給水用具類は各製造者による設置仕様どおり取付け・設置されているか。	
	分岐・引込	1. 穿孔部分にはコア等が施されているか。	
		2. 出水量はよいか。(分水栓のボール弁は全開か。)	
	止水栓等	1. 止水栓の設置場所は市基準書通りか。	
2. 止水栓(ボックス含む。)は傾き、がたつきがないか。			
3. 止水栓はボックスの中心で、操作に支障がないか。			
メーター	1. メーター設置場所は市基準書通りか。		
	2. メーター取り付け時に逆付け、傾きがないか。		
	3. メーターは検針・取替えが容易にできるか。		
	4. メーターに異物(ノリ等)の詰まりはないか。		
メーター以降	1. 配水管の水圧・水量等に影響を及ぼす恐れのあるポンプ等に直結していないか。		
	2. ウォーターハンマーを発生する恐れのある給水用具をしようしていないか。		
	3. 逆流防止のための給水用具の設置、吐水空間はよいか。		
	4. ストレーナー等に異物(砂・ノリ等)による目詰まりはないか。		
機能検査	通水したあと、各給水用具からそれぞれ放流し、メーター経由の確認及び出水量、動作状態などについて確認		
耐圧検査	1.75Mpaを1分間保持する水圧テストで漏水・抜け等の確認		
水質の確認	臭気・味・色・濁りが観察により異常でないか。残留塩素 0.1 mg/1 以上		
上記のとおり報告します。		指定給水装置工事事業者 給水装置工事主任技術者 自主検査日及び確認	印 令和 年 月 日

令和 年 月 日

臨時用給水使用休止届兼予納金還付請求書

和泉市長 あて

届出者 住 所

(フリガナ)

氏 名

㊞

和泉市水道事業給水条例第 27 条第 1 項第 2 号の規定により、下記のとおり使用の休止を届けます。また、予納金については還付請求いたしますので、下記振込先へ振り込みお願いいたします。なお、当該手続きに係る一切の権限を下記指定給水装置工事事業者（代理人）に委任します。

記

臨時用給水使用者	氏 名 住 所 連 絡 先	TEL	—	—
工事場所				
指定給水装置工事事業者				㊞
代 理 人				㊞

振込先

銀 行 名			
口 座 番 号			
フリガナ 口 座 名 義			

以下、上下水道部記入

水栓番号		メーター口径	φ	mm
メーター番号		最終指示数		m ³
納付書番号		納付金額		
休止日	年 月 日	確認者		

令和 年 月 日

和泉市長 あて

住所
(申込者)

氏名

印

住所
(指定給水装置工事事業者)

住所

氏名

印

給水装置工事等取下届

和泉市水道事業給水条例施行規程第3条の規定に基づき、給水装置工事を取り下げします。

記

1. 申込日	令和 年 月 日
2. 工事場所	
3. 水栓番号等	第 号
4. 工事種別	新設・改造・改造・撤去・ 共用管・布設工事・給水引込・消火栓
5. 用途※	一般用・臨時用・口径別・その他 ()
6. 取下理由	

※ 工種が共用管、給水引込管、消火栓の場合は選択不要